

## 会議名 第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細 教育委員会教育総務課 電話03-3981-1141

|                       |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 附属機関又は<br>会議体の名称      |     | 教育委員会臨時会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局(担当課)              |     | 教育委員会教育総務課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 開催日時                  |     | 平成19年2月27日 午後2時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催場所                  |     | 教育委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 出席者                   | 委員  | 三神 和子(委員長)、松木 正一(委員長職務代理者)、<br>月岡 透、中島 章皓、日高 芳一(教育長)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                       | その他 | 教育委員会教育総務課長、学校運営課長、教育改革推進課長、<br>教育指導課長、中央図書館長、統括指導主事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                       | 事務局 | 教育委員会教育総務課庶務係長、教育委員会教育総務課庶務係<br>主査、                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 公開の可否                 |     | 公開 傍聴人数 0人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 非公開・一部公開の<br>場合は、その理由 |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 会議次第                  |     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員に関する規則の一部改正について</li> <li>2. 第6号議案 豊島区立学校設備の使用料に関する規則の一部改正について</li> <li>3. 第7号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について</li> <li>4. 報告事項 平成19年度教育委員会組織改正について</li> <li>5. 報告事項 指定校変更・区域外就学の状況</li> <li>6. 報告事項 平成18年度区立小中学校卒業式あいさつについて</li> <li>7. 報告事項 平成18年度教育センター「教育相談部活動報告書」について</li> <li>8. 報告事項 年次有給休暇の取得状況(平成17年度)</li> <li>9. その他</li> </ol> |

## 審議経過

委員長)

第2回教育委員会臨時会を始めます。本日、次長は欠席です。本日の署名は松木委員と月岡委員にお願いいたします。

### (1) 報告事項第1号 平成19年度教育委員会組織改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等いかがでしょうか。

委員)

この案件が報告事項というのはどういうことでしょうか。つまり、教育委員会事務局の組織改正の決定権者は誰ですか。内容としては、教育総務部長は中央図書館を把握しないことになり、うまく機能するでしょうか。また、人事は仕事が集中する時期もありますが、人事に係する情報はいつも集まってくるものです。グループ制にすると情報が漏れたり、窓口が誰かがわからなかったりするのではないかと心配があります。就学相談担当係長の廃止は、相談する相手が係長の肩書きのない人となり、区民が頼りなく思うことがないでしょうか。そのため課長に相談が集中することになるのではないのでしょうか。

教育総務課長)

組織改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条に「教育委員会の事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める」とあります。豊島区では教育委員会事務局処務規則を定めています。組織改正は教育委員会事務局処務規則の改正を伴うもので、教育委員会の権限に属する事務です。教育委員会事務局処務規則の改正について次回審議をお願いする予定です。

教育指導課長)

グループ制試行になりましても教育指導担当係長として係長ポスト3人は残ります。人事を担当する人事グループは通年で設置し、係長がいます。就学相談担当係長についても特別支援教育グループとして通年で設置し、係長もいます。係制では、一人の人間はひとつの係にしか属することができませんが、グループ制ですと複数のグループに属することができるようになることで、連携がうまくいくと思います。はじめてのことなので、いろいろと課題もあると思いますが検討して、実施したいと思います。

学校運営課長)

学校職員係と学校運営係の統合についてですが、学校職員係は用務、給食調理などの単労系人事を担当しています。10年前から退職不補充ということで、人数が3分の1に減っています。給食の委託も進んでいますので、係を統合して職員を有効に活用したいと思っています。

委員)

人事情報は誰に話してもいいものではなく、微妙な問題があるので運営に気をつけてほしいと思います。現在の体制でも兼務発令をすれば2つの係に属することも可能なので、グループ制にこだわらなくていいと思います。中央図書館長を部長級にすることはいいと思いますが、中央図書館を教育総務部長の所管にしないと教育長に直接話しがどんどん来ることになる懸念があります。この案には賛成しかねます。

教育指導課長)

グループ制にした場合、さらに発信者を明確にすることを徹底します。

委員)

グループ制は窓口が不明確になるのではないかと心配です。中央図書館長が部長級になるとことは図書館が単独で部になるということですか。

中央図書館長)

はい。教育総務部長と中央図書館長はまったく同格となり、車の両輪のように協力して教育行政に当たります。

委員)

教育指導課の人事グループと給与グループは他課へ移せないのですか。

教育指導課長)

教員の人事は指導の内容と深く関係してくるものなので教育指導課の所管です。給与については、平成17年度に組織改正で庶務課から教育指導課に移したものです。

委員)

中央図書館長と教育総務部長の権限の関係が非常に気になります。教育総務部長の権限の下に中央図書館長が入らないとうまく動かないのではないかと思います。係長と主査のような関係が可能かどうか検討して欲しいと思います。学校職員係は将来的に対象とする職員が減るということであれば仕方がないことかと思いますが、人事担当と学校との情報のやりとり、都との連絡が円滑にできるようにしてください。就学相談担当係長は、区民が相談をする相手として信頼されるためには肩書きも重要なので、もう少し工夫をお願いしたいと思います。以上の3点について検討してください。

委員)

グループ制はいいと思います。ただ、必ず責任者を明確にしてください。中央図書館長をなぜ部長級にしなければならないのか必要性がわかりません。

委員)

大きく立派な図書館ができるので、私は部長級を置くことには賛成です。教育総務部長がコントロールできるようにしておく必要があると思います。先ほどの問題3つが解決されないと組織改正に賛成できません。

委員)

今日の説明では納得できません。

委員)

組織改正は現場の人たちの仕事のしやすさが一番です。学校からみてどうなのか、案として校長会からいろいろ意見を聞いてはどうですか。

教育指導課長)

3月1日の校長会で情報を提供し意見を聞きます。

委員)

学校から要望が出て、事務局もその方がいい、仕事がしやすいというのであれば、変更していいと思います。

教育総務課長)

次回、教育委員会事務局処務規則の改正の中で再度審議をお願いしたいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員全員 次回審議了承)

(2) 第5号議案 豊島区教育委員会の非常勤職員に関する規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(3) 第6号議案 豊島区立学校設備の使用料に関する規則の一部改正について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

教育委員会事務局処務規則の改正が前提となることなので、継続審議とし次回に審議するほうがいいと思います。

委員長)

継続審議とします。

(次回 継続審議)

(4) 第7号議案 豊島区立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について

<中央図書館長 資料説明>

委員長)

ご質問等いかがでしょうか。

委員)

視覚障害者用機材の貸し出しは住所、勤務地を制限しないことを明確にしたとのことで、他の機材はなぜ住所要件を残すのですか。

中央図書館長)

16ミリ映写機などは高価なものなので、貸し出しするのは豊島区在住、在勤者に限定しています。

委員)

今後は、視覚障害者用以外の機材も住所要件をはずすことを課題として検討してください。

委員)

月曜日を休館日とするのはどのような理由によるものですか。

中央図書館長)

土日は利用者が多く開館しています。職員の休日を月曜日に行っている関係から、その日を休館日としています。

委員)

業務委託もしているので、月曜日の開館を検討してください。

委員長)

利用者の義務はいいと思います。飲食などをされると困ると思うのですが、そのような細かい規則は作る予定ですか。

中央図書館長)

飲食をはじめ、細かいルールについては今後運営上考えていきます。

委員)

迷惑行為かどうかを職員が判断することが難しいケースもあると思うので、細かくは内規のように定めるといいのではないのでしょうか。

中央図書館長)

マニュアルを作っています。より現場に合ったものになるよう見直していきます。

委員長)

食べ物などを本にこぼされると、その本は使えなくなってしまうので、飲食を禁止することもルールにしてください。他、よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

#### (5) 報告事項第2号 指定校変更・区域外就学の状況

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問をお願いします。

委員)

希望票とは何ですか。

教育指導課長)

隣接校選択制度により学校が決まった子どもを指します。目白小と千登世橋中は抽選の結果、希望した学校に入れない子どももいますが、他の学校は全員、希望通りの学校で決まりました。

委員長)

Eの指定校プラス区域外就学プラス希望票割る4月7日現在児童数は何を意味しますか。

教育総務課長)

指定校以外の学校に入学する子どもの率です。

委員長)

増加傾向にあるということでしょうか。

教育総務課長)

平成15年度のように減少している年もありますし、今後横ばいで推移していくのではないかと思います。

委員長)

この動きをどのように捉えるかが問題だと思うので、分析、対応をお願いするというところでよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

#### (6) 報告事項第3号 平成18年度区立小中学校卒業式あいさつについて

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問をお願いします。

委員)

小学校の祝辞に「家族や友達、先輩、学校の先生方、主事さんなど、周りからのアドバイスをきっかけに」とありますが、主事さんからアドバイスをしてもらう機会が実際にありますか。

教育指導課長)

学校生活の中で、特に小学校の場合は、物を借りることなど係わりがあり、そのような時にアドバイスをしてもらうことがあります。

委員)

大きな字で印刷をお願いします。

委員長)

他はよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

#### (7) 報告事項第4号 平成18年度教育センター「教育相談部活動報告書」について

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

( 委員全員 報告事項了承 )

( 8 ) 報告事項第 5 号 年次有給休暇の取得状況 ( 平成 1 7 年度 )

< 教育指導課長 資料説明 >

委員長)

ご意見、ご質問いかがですか。

委員)

管理職は休みを取りにくいようですね。休むように勧めてください。

教育指導課長)

健康管理の面からも休みを取れるときに取るように、3月の校長会で話します。

委員)

取れるときというのはどのようなときですか。

教育指導課長)

1日、半日単位で休暇をとるのは難しくても、会議がないときや子どもがいないときに時間単位で休むように勧めたいと思います。

教育長)

管理職は会議などの関係で振り替えて休みをとることもとても困難です。休めるときに休むように言っていかなければならないと思います。振り替えて休む日に校長会など行事を予定しないようにできるだけ配慮したいと思います。

委員長)

よろしいでしょか。

( 委員全員 報告事項了承 )

( 9 ) その他

給食費未納状況について

( 午後 4 時 3 0 分 閉会 )